

## トランプ大統領、特許審査官への団体交渉権の適用を除外

2025年8月29日  
JETRO NY 知的財産部  
蛭田、赤木

トランプ大統領は、8月28日、団体交渉権を適用しない連邦政府職員を拡大する旨の大統領令<sup>1</sup>に署名した。トランプ大統領は、2025年3月に、国家安全保障に関わる一部の連邦政府職員への団体交渉権の適用を除外する大統領令<sup>2</sup>を发出しており、今般の大統領令は、米国航空宇宙局（NASA）などとともに、USPTOの特許局（Office of the Commissioner for Patents and subordinate units）もその対象に追加するものである。

今回公表された大統領令およびそのファクトシート<sup>3</sup>によれば、団体交渉権の適用除外対象とされる組織は、国家安全保障に関わる責務を担う組織とされている。そして、これらの組織に対して団体交渉権を適用しない理由は、労使協定に規定される手続的な要件が組織業務に遅延を生じさせる可能性があり、結果として国家安全保障に関する迅速な施策の実施や重要な職務の遂行が妨げられる恐れがあるためであると説明されている。

USPTOの特許局は、米国発明秘密保持法（Invention Secrecy Act）に基づき、発明内容の公開が軍事・国家安全保障を脅かすものか否かを審査し、必要な場合には当該発明を秘密として保持する重要な責務を有していることから、国家安全保障に関わる組織に該当すると位置づけられている。

大統領令の発出により、USPTOの特許局に属する特許審査官においては、これまでリモートワークや業績評価制度に関わる様々な労使交渉を担ってきた労働組合（Patent Office Professional Association: POPA）を通じた団体交渉ができなくなる。POPAの組合員として労使協定に基づきこれまでリモートワークを実施していた多くの特許審査官においては、今後の労働環境に大きな不確実性がもたらされることとなり、知的財産関係者にも懸念の声が広がっている。

（以上）

---

<sup>1</sup> Further Exclusions From The Federal Labor-Management Relations Program (Aug. 28, 2025)

<sup>2</sup> Exclusions From Federal Labor-Management Relations Programs (Mar. 27, 2025)

<sup>3</sup> Fact Sheet: President Donald J. Trump Exempts Agencies with National Security Missions from Federal Collective Bargaining Requirements (Aug. 28, 2025)